

個人情報ファイルの名称	特別弔慰金請求者ファイル	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する徳悦弔慰金の請求受付をした者について、データベース管理し、請求指導、記名国債の交付等の参考資料として活用するため。	
記録項目	1 請求者氏名、2 戦没者との関係、3 請求者生年月日、4 請求者郵便番号住所、5 戦没者氏名、6 裁定番号、7 代理人住所、氏名、続柄	
記録範囲	特別弔慰金請求者及びその戦没者、代理人	
記録情報の収集方法	請求者からの請求書類記載情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		